

■ドイツ：連邦系統規制庁は Tennet TSO を送電系統運用者として認定せず

連邦系統規制庁（BNetzA）は 2012 年 11 月 9 日、ドイツの 4 送電系統運用者の一つである TenneT TSO（オランダ国営 Tennet Holding のドイツ送電子会社）に対して、送電系統運用者（TSO）としての認証を発給しないと発表した。EU 各国の規制当局は現在、第 3 次 EU 電力自由化指令のアンバンドリング規定等を反映した国内法が順守されているかどうかという観点から各 TSO を審査し、順守できている場合には順次、認証を発給している。今回、連邦系統規制庁が Tennet TSO に認証を発給しなかったのは、法的に義務付けられている系統運用と系統増強を遂行するのに足りる財務基盤を有していないためとされている。同庁によれば、認証は運転認可に相当するものではないため、同社は系統運用業務を継続できるものの、認証を得ないまま業務を継続した場合には秩序違反となり、過料の処罰の対象となる可能性がある。最悪の場合には 100 万ユーロ（約 1 億円）の罰金を科せられる。同社は資金難から洋上風力発電設備の系統接続に必要な北海の海底ケーブル敷設を滞らせており、風力発電事業者から同社に対する苦情が出ていた。連邦経済省の関係者は「同社は法的な義務を果たせるだけの資金がないと再三にわたって公言しており、今回の決定は致し方ない」とコメントした。一方、Tennet は今回の当局の決定に対して、「当局の決定にどう対処するか全く白紙の状態であるが、事業はこれまでどおり継続していく。これによって停電が発生することもない」と述べ、今後の状況を見守る姿勢を示した。